

教 育 委 員 会 4 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 4 月定例会

開催日 平成29年 4 月21日（金）午後 3 時00分～午後 4 時20分

開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室

出席者 高須教育長、岩根教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員

事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、藏守学校教育
部次長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青木社
会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、玉川施設給食課長、若林学務課長、
山口教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、寺西文化スポーツ室課長、
尾崎中央図書館長、赤堀青少年課長、川原青少年課課長、高宮教育政策総務
課長代理兼係長、中村教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）

○高須教育長

ただ今から、教育委員会 4 月定例会を始めさせていただきます。

本日の案件は、報告事項が 6 件、議決事項が 4 件でございます。

本日の署名人は、岩根教育長職務代理者をお願いいたします。

まず、本日の配付資料について確認をいたします。事務局から、説明をお願いいた
します。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書でございます。

別冊資料としまして、報告第 8 号、寝屋川市立小・中学校教職員安全衛生管理規則
の制定についてでございます。

次に、議案第21号に関する資料としまして、平成29年度教育委員会表彰被表彰候補
者名簿、被表彰候補者資料、教育委員会表彰規則等の 3 点でございます。

なお、議案第21号に関する資料につきましては、個人情報が含まれておりますので、
会議終了後、机上に置いてお帰りください。

以上でございます。

○高須教育長

はい、ありがとうございます。

それでは、議案書 1 ページ、3 月・4 月教育委員会一般事務報告についてお伺い
いたします。

事務局から、報告事項はございませんか。

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

3月・4月の一般事務報告をいたします。

まず、事務関係の報告でございますが、4月1日付けで施行しております寝屋川市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正につきましては、支給対象である児童生徒の定義に寝屋川市立の小学校若しくは中学校に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童若しくは生徒を追加拡充したものでございます。

続きまして、行事関係の報告でございます。

まず、3月31日、4月4日に教育委員会臨時会が開催されました。

続きまして、4月5日の平成29年度市町村教育委員会委員長・教育長会議につきましては、藤田委員に教育長の代理として御出席をいただきました。

続きまして、4月12日の教育委員会表彰審査会につきましては、5月27日に開催されます市政感謝会において、教育委員会表彰を実施するに当たり、推薦のあった被表彰者並びに感謝状贈呈者を審査し、教育委員会へ内申するため、開催したものでございます。

続きまして、教育委員会の後援の状況について御報告をさせていただきます。

3月11日から4月7日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で8件ございました。そのうち、新規は1件でございます。内容としましては、東日本大震災・熊本地震の仮設住宅入居児童、避難生活児童の心のケアを目的とした小学生対象のキャンプでございます。

その他、継続の後援が7件ございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

3月・4月の行事報告をさせていただきます。

4月4日に校園長会が開催されました。

4月5日の小学校入学式、4月6日の中学校入学式における国旗掲揚、国歌斉唱につきましては、100%の実施であり、特に国歌斉唱の声につきましては、どの学校においてもしっかりと歌うことができました。今後もより内容が充実するよう進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。
以前にもお聞きしましたが、演台は全て壇上に上がっていますか。
はい、山口課長。

○山口教育指導課長

一部、フロア形式のものが残っております。

○高須教育長

何校残っていますか。

○山口教育指導課長

小学校につきましては7校ございます。中学校につきましては、全て壇上となっております。

○高須教育長

はい、分かりました。

ほかに、御意見・御質問はございませんか。

はい、岩根委員。

○岩根教育長職務代理者

国旗の件で一点お聞きしますが、庁内で半旗の取扱いについて何か規定はございますか。私が時々学校へ行くと、国旗を半旗にしているのを見かけるのですが、詳細について聞かれて答えられないことがありますので、取扱いについて簡単に教えてください。

○高須教育長

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

基本的には、資産活用課で取り組んでおりますが、半旗の取扱いについては、国からの指示がございます。また、公共施設等によって半旗対応の依頼がございましたら、それらに対応するために教育委員会から各学校へ半旗対応の依頼をしております。

それらの対応につきましては、政府での取決め、皇族の不幸や友好国との関係等の様々な条件がございますが、国の指定によりまして順次私どもで進めております。

○高須教育長

はい、岩根委員。

○岩根教育長職務代理者

国の取決めであることは理解しましたが、現在、国以外で市や府での取決めはございませんか。

○高須教育長

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

時々、府からの指示もございます。また、市においては市独自で行った経過はございませんが、もし仮に市で重要な人物の事故等がございましたら、その際は市長部局

である程度取決めがなされ、それに準じ教育委員会でも対応していくと考えます。

○岩根教育長職務代理者

はい、分かりました。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に2ページ・3ページ、4月・5月の教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。事務局から報告事項はございませんか。

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

5月12日に教育委員懇話会、教育委員会5月定例会を実施させていただき予定でございます。委員の皆様におかれましては、御出席賜りますよう、お願いいたします。

次に、5月17日から19日の3日間にわたりまして、5月市議会臨時会が開催される予定でございます。内容につきましては、付議事件の即決と役員改選でございます。

次に、5月22日に学校訪問を実施させていただき予定でございます。また、22日は平成29年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会が開催される予定でございます。

最後に、5月27日に市政感謝会がアルカスホールにて開催されます。教育長、委員の皆様におかれましては、御出席賜りますよう、お願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、4月・5月教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしくお願いします。

次に、4ページ、報告第8号、寝屋川市立小・中学校教職員安全衛生管理規則の制定についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第8号、寝屋川市立小・中学校教職員安全衛生管理規則の制定について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

概略について説明いたします。別冊資料を御覧ください。

制定理由といたしましては、本規則は、労働安全衛生法に基づきまして、寝屋川市立学校に勤務する教職員の安全及び健康の確保、並びに快適な職場環境の形成の促進に関し必要な事項を定めるために制定するものでございます。

まず、第1条でございます。第1条は趣旨について述べております。労働安全衛生

法、以下「法」と言いますが、これに基づいて規則を制定するものでございます。

第5条は、衛生管理者について記載しております。この法第12条第1項に基づき、教職員の数が常時50人以上の学校に、衛生管理者を置くことになっております。校長が推薦し、教育委員会に報告するようになっております。

第6条は、衛生推進者について記載しております。これも、法第12条第2項に基づいて、学校に衛生推進者を置きます。校長が推進し、教育委員会に報告することとなっております。

第7条は、産業医について記載しております。法第13条の規定に基づき、学校に産業医を置くものでございます。

第8条は、衛生委員会について記載しております。法第18条第1項の規定に基づき、衛生委員会を置くと定めており、衛生委員会の委員の人数等につきましては、第2項、第3項に記載しております。

第14条は、総合的に調整すべき事項について調査審議のため、教育委員会に安全衛生協議会を開催することについて記載しております。第2項では委員の人数を、第3項では委員の構成について定めております。

なお、附則といたしまして、この規則は平成29年4月1日から施行いたします。
以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第8号、寝屋川市立小・中学校教職員安全衛生管理規則の制定についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第9号、平成29年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く。）の内申についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第9号、平成29年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く。）の内申について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

6ページ・7ページを御覧ください。

この表は、平成29年3月31日付け退職発令でございます。西小学校、南部啓子教諭以下総数47名でございます。

続きまして、8ページから11ページでございます。

この表は、平成29年4月1日付け人事異動発令でございます。東小学校、木村真希教諭以下総数137名でございます。

続きまして、11ページから12ページでございます。

この表は、平成29年4月1日付け府立及び他市からの転任・新規採用に伴う人事発令でございます。東小学校、久保朋弘教諭以下総数59名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第9号、平成29年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く。）の内申についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、13ページでございます。

報告第10号、平成29年度生徒指導主事の任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第10号、平成29年度生徒指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

14ページを御覧ください。

上の表は、小学校の平成29年度生徒指導主事名簿でございます。第五小学校、野克将教諭は継続でございます。和光小学校、柳沢智教諭は新規でございます。

次に、下の表は中学校の平成29年度生徒指導主事名簿でございます。この表は、左から氏名、学校名、担当教科、備考となっております。第一中学校、中村吉秀教諭以下12名でございます。また、継続の者が8名、新規の者が4名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根委員。

○岩根教育長職務代理者

和光小学校の生徒指導主事は昨年からいらっしゃいましたか。また、小学校の生徒指導主事は何クラス以上であれば配置されますか。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

今年からでございます。また、小学校の生徒指導主事は、30クラス以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第10号、平成29年度生徒指導主事の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、15ページでございます。

報告第11号、平成29年度進路指導主事の任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第11号、平成29年度進路指導主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

16ページを御覧ください。

平成29年度進路指導主事名簿でございます。第一中学校、鶴谷健造教諭以下12名でございます。なお、継続の者が5名、新規の者が7名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第11号、平成29年度進路指導主事の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、17ページでございます。

報告第12号、平成29年度保健主事の任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第12号、平成29年度保健主事の任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

18ページを御覧ください。

この表は、小学校の平成29年度保健主事名簿でございます。東小学校、中岡七瀬教諭以下24名でございます。継続の者が12名、新規の者が12名でございます。

次に、19ページを御覧ください。

この表は、中学校の保健主事名簿でございます。第一中学校、渡部千絵教諭以下12名でございます。継続の者が6名、新規の者が6名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御意見、御質問はございませんか。

養護教諭は含まれていますか。

○若林学務課長

今年度は含まれておりません。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第12号、平成29年度保健主事の任命についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、20ページでございます。

報告第13号、平成29年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました報告第13号、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案書、21ページを御覧ください。

委嘱及び任命した委員は表のとおりでございまして、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則に基づき選任したものでございます。

任期につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日まででございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第13号、平成29年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命についてを報告どおり承認することに御異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

22ページでございます。

議案第18号、平成29年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第18号、平成29年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市ドリームプラン選考委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を平成29年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員として委嘱及び任命をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、特色ある教育・特色ある中学校区づくりを進めるためのプランの選考を行うためでございます。

23ページを御覧ください。

学識経験を有する者1名、寝屋川市立小・中学校長の経験を有する者2名、元校長先生方でございます。民間企業経営者2名、教育委員会事務局職員2名の計7名でございます。

任期は、平成29年4月21日から平成30年3月31日まででございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第18号、平成29年度寝屋川市ドリームプラン選考委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、24ページでございます。

議案第19号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第19号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委

員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員に委嘱及び任命いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、平成30年度に使用する教科用図書採択の適正な実施を図るためでございます。

25ページを御覧ください。

委員は教員代表として小学校長2名、寝屋川市立校園PTA協議会より推薦をいただきました児童生徒の保護者2名及び教育委員会事務職員3名の計7名でございます。

任期は、平成29年4月21日から平成30年3月31日まででございます。

今回の採択につきましては、小学校の道徳で使用いたします教科用図書の採択でございます。小学校の道徳において、調査員を立て、調査研究を進める中で選定資料を作成していくことになります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですのでお諮りいたします。

議案第19号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、26ページでございます。

議案第20号、平成30年度使用の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問についてを議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第20号、平成30年度使用の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について、平成30年度使用の小学校教科用図書の採択に係る平成29年度寝屋川市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、平成30年度使用の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書採択の、適正かつ公正な実施を図るためでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして御意見、御質問はございませんか。

今後の教科用図書採択について予定を教えてください。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

今年度につきましては、小学校道徳の採択を実施いたしまして、来年度につきましては中学校の道徳の採択を予定しております。その翌年度、平成31年度につきましては、小学校全教科の採択、平成32年度につきましては、中学校全教科の採択を予定しており、今年度から4年間教科用図書採択が続く予定でございます。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですのでお諮りいたします。

議案第20号、平成30年度使用の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、27ページでございます。

議案第21号、平成29年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定についてを議題といたします。

なお本件につきましては、個人情報の取扱いや議案の性格上、非公開とさせていただきたいと考えますが、本件を非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

(関係者以外退室)

(関係者以外入室)

○高須教育長

ただ今意見がまとまりましたので、お諮りいたします。

議案第21号、平成29年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局より報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会4月定例会を終了させていただきます。